

相続人代表者指定(変更)届(兼固定資産現所有者申告書)

年 月 日

(宛先) 厚 木 市 長

(新たな) 相続人(現所有者)代表者 (届出人)				
住(居)所				
フリガナ 氏 名				
電話番号				
生年月日	年	月	日	相続分 /
被相続人からみた続柄	配偶者・子・その他 ()			
法人番号				

被相続人の市税等に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、協議の上、次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、厚木市市税条例第27条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を申告します。

(亡くなった方) 被相続人	死亡時 住(居)所			
	フリガナ 氏名	死亡年月日	年	月 日
(相続人代表者を除いて記入) 相続人(現所有者)	氏名	被相続人との続柄	住(居)所	相続分
				/
				/
				/
				/
備考	被相続人が固定資産を所有されていた場合、届出人は次の該当する項目に○印をつけてください。また、その他特記事項があれば御記入ください。 1. 相続登記 登記済 ・ 登記中 ・ 登記予定 ・ 未定 2. 未登記家屋の有無 あり(所有者確定後に別途手続きが必要となります) ・ なし 3. 特記事項 ()			

※相続人が法人である場合は、氏名欄に法人番号を併せて記入してください。
 ※相続人本人の署名が困難な場合、本人の了解を得ただけであれば代筆でも構いません。
 ※この届出の有無にかかわらず、各相続人は連帯して納税義務を負うこととなります。
 ※納付において未納がありますと、相続人代表者の方に督促状等が届く場合があります。
 ※遺言により法定相続人以外の方が相続される場合には、遺言書の写しを必ずご提出ください。
 ※相続権を放棄した場合には、該当者の相続放棄申述受理通知書の写しを必ずご提出ください。
 ※この届出は相続を確定するものではありません。また、土地・家屋の登記情報を変更するものではありません。

担当課処理欄	単独	償	共有 有 () ・ 無	被相続人が相続人代表者			未登記家屋
入力	有 ・ 無		代表→入替(可・不可)	子	該当→賦課(有・無)	該当しない	有 ・ 無
確認	処理日: 月 日			収		市	資